

新潟白根総合病院 公衆無線 LAN (Wi-Fi) 利用規約

本サービスを利用される方は、以下の規約に同意されたものとみなします。

第1条 (趣旨)

この規約は、病院をご利用される患者及び来院者（以下「利用者」という。）を対象に、新潟白根総合病院（以下「当院」という。）が整備した公衆無線 LAN（以下「Wi-Fi」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 (利用場所及び利用時間)

利用場所及び利用時間は、下記の通りとする。

利用場所	利用可能日	利用時間
外来・ドック待合スペース	月～土曜日	7：45～17：00
病棟及びデイルーム	全日	終日（夜間帯の利用は周囲に迷惑にならないよう配慮をお願いします。）
透析室	月・水・金曜日 火・木・土曜日	8：00～20：00 8：00～17：00

第3条 (利用者が準備するもの)

Wi-Fi の利用を希望する者は、利用の際に次に掲げるものを準備しなければならない。

- (1) スマートフォン、タブレット、PC等通信端末 (2.4GHz に対応したもの)
- (2) 無線 LAN インターフェース及び閲覧ソフト
- (3) 当院の既設電源の使用が認められている場合を除き、通信端末及び付属機器に供給する電源

第4条 (Wi-Fi の利用)

利用者は院内に掲示してある SSID・パスワードを利用してインターネットに接続することができる。また入院患者は、入院時「床頭台に関する説明書兼同意書」にて設備利用を申込した場合に利用することができ、その際に SSID・パスワードを付与する。

- (1) 利用者は本利用規約に同意しなければ、Wi-Fi を利用してはならない。
- (2) Wi-Fi を利用した者は、この規約に同意したものとみなす。
- (3) 外来・ドック待合スペース、透析室の Wi-Fi 利用料金は、無料とする。
- (4) 各病棟病室及びデイルームの Wi-Fi 利用料金は、有料とする。
- (5) 入院患者の場合、Wi-Fi の利用は申込本人及びその家族とし、他人に SSID・パスワードを口外してはならない。

- (6) 当院は、設定等技術的な質問についての問い合わせを一切受け付けない。
- (7) Wi-Fi の利用者は他の人の迷惑にならないよう配慮して利用しなければならない。
特に音声については、消音又はイヤホンを使用すること。
- (8) Wi-Fi について、常に安定した接続環境を保証するものではない。
- (9) Wi-Fi に接続する通信端末のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限等は、利用者が行うものとする。

第5条（禁止事項）

利用者は、Wi-Fi を利用して次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 著作権その他の権利を侵害する行為及びそのおそれのある行為
 - (2) 財産又はプライバシーを侵害する行為及びそのおそれのある行為
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、他の利用者若しくは当院に不利益又は損害を与える行為及びそのおそれのある行為
 - (4) 誹謗中傷する行為
 - (5) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
 - (6) 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為又はそのおそれのある行為
 - (7) 選挙運動又はこれに類する行為
 - (8) 性風俗、宗教又は政治に関する行為
 - (9) SSID 又はパスワードを口外する行為及び不正に使用する行為
 - (10) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、Wi-Fi を通じ、若しくは関連して使用する行為又は提供する行為
 - (11) 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
 - (12) 大音量での音楽・動画再生、大量のダウンロード等、通信回線に負担をかける等他の利用者・来院者に対して迷惑になる行為
 - (13) ファイル共有のソフトの使用及び著しく大量なデータの通信
 - (14) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は当院が不適切と判断する行為
2. 前項各号に該当する利用者の行為によって、他の利用者及び第三者に損害が生じた場合、当該行為を行った利用者は当該損害の発生に係る全ての法的責任を負うものとし、当院は一切の責任を負わないものとする。この場合において、当院に損害が生じた場合は、当該行為を行った利用者に対し、損害の賠償を請求することができるものとする。

第6条（運用の中止）

当院は、次の各号のいずれかに該当するときは、Wi-Fi の運用を中止することができる。

その際、利用者又は第三者が被った損害については、当院はその責めを負わない。

- (1) 医療行為若しくは患者の健康に支障を来すと判断した場合
- (2) Wi-Fi のシステムの保守又は工事を行うとき
- (3) 災害、停電その他の非常事態により、Wi-Fi の通常運用が行えなくなったとき
- (4) Wi-Fi システムに係る設備、ネットワークの障害等やむを得ない事由があるとき
- (5) 前各号の掲げるもののほか、Wi-Fi の運用上、当院が必要と認めるとき

第7条（利用資格の停止・取り消し）

利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止若しくは取り消すことができるものとする。

- (1) 禁止事項に該当する行為をした場合
- (2) 本規約に違反した場合
- (3) その他利用者として当院が不適切と判断した場合

第8条（免責等）

当院は、Wi-Fi のサービス内容及び利用者が当 Wi-Fi を通じて得る情報等については、その完全性、正確性、確実性、有用性についていかなる保証も行われぬ。

- (1) Wi-Fi サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、Wi-Fi を通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損又は漏洩その他 Wi-Fi に関連して発生した利用者の損害については、当院はその責を負わない。
- (2) 利用者が持ち込んだ通信端末については、利用者自身が管理し、盗難や紛失、破壊等が発生しても当院はその責任を負わないものとする。
- (3) 利用者がインターネット上で利用した有料サービスは、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担する。
- (4) Wi-Fi への接続に係る利用者の機器設定は、利用者が行うものとする。
この場合において、接続する機種、OS、ソフト等により Wi-Fi を利用できないときがあっても、当院はその責任を負わない。
- (5) 利用者が Wi-Fi を利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、当院は一切責任を負わない。
- (6) 当院は、Wi-Fi の適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、又は特定の WEB サイトへの接続を制限することができる。
- (7) 当院は、利用者のアクセスログ等、Wi-Fi の利用に関する情報を、外部（裁判所、捜査機関等の公的機関）から提供を求められた場合、利用者の同意が無くとも、これに応じることができるものとする。

第9条（管轄）

Wi-Fiの利用に関して、当院と利用者間に生ずるすべての紛争については、新潟地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条（法令等の遵守）

利用者は、Wi-Fiの使用にあたって、本利用規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守する。

第11条（利用規約の変更）

当院は、必要があると認めるときには、予告なく利用規約を変更できるものとする。この規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の利用規約に同意したものとみなす。

附則

この規約は2023年2月1日から施行する。